

出版流通と資料選択

図書館基礎講座 in 九州(福岡)

1日目 講義2

令和5年8月28日(月)

伊万里市民図書館

副館長 末次健太郎

13:00~15:00

福岡県立図書館

レクチャールーム

講義の内容

・内容

1. はじめに
2. 出版流通の概要
3. 出版流通の問題点
4. 図書館に図書が並ぶまで
5. 資料の選定
6. 資料保存と除籍
7. まとめ

1. はじめに

・自己紹介

- 1970年(S45) 福岡県北九州市門司区生まれ
- 1995年(H7) 別府大学卒業、伊万里市民図書館勤務
- 2007年(H19) 市役所に異動して4年間建設部に勤務
- 2011年(H23) 市民図書館に異動、司書の業務に戻る
- 2013年(H25) 係長職で施設管理、庶務・選書に従事
- 2019年(R元) 日本図書館協会理事就任(現在3期目)
- 2020年(R2) 図書館副館長 兼 うちどく推進室室長
- 2023年(R5) 図書館基礎講座の講師を務める

出版と流通について

- ・なぜ基礎講座で学ぶのか

図書館で働く上で、

- ・どのように読者の元へ本が届けられるのか
- ・出版界の状況を把握して、業務にあたることはとても大事なことである

これは「図書館員の倫理綱領」でも挙げられている

図書館員の倫理綱領

・図書館員の倫理綱領

図書館の社会的責任を自覚

図書館員としての自立的規範

(文化の創造への寄与)

第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる

図書館は読者の立場に立って、出版物の生産・流通の問題に積極的に対処する社会的役割と責任を持つ

2. 出版流通の概要

全国の出版社数 2,907社<東京に8割が集中>

『出版物販売額の実態2022』より

年間の図書出版点数 69,052点

全国の書店数 11,495店(2022年度)

坪あり店舗数 8,478店

「書店マスタ管理センター」より

基本ルート

製造[出版社] → 卸売[取次] → 小売[書店]

2. 出版流通の概要

・取次

出版社から図書、雑誌を集め、全国の書店に配る
トーハン、日販の2社で全体のほぼ9割を占める寡占体制
大阪屋、栗田出版販売の経営統合
(楽天ブックスネットワークへ)
その他、日教版、中央社など

・取次の機能

流通機能 仕入れ、集荷、販売、配達、調整、倉庫
金融決済機能 書店から売上金を集め、出版社に支払う
情報機能 出版情報、書誌情報、売上情報などの提供

再販制度と委託制度

・再販制度（再販価格維持制度）

全国どこでいつ買っても同じ値段（定価販売）

独占禁止法の適応除外

版元（出版社）・取次・書店の間で再販売価格維持契約

公正取引委委員会からしばしば改善圧力

→現在 任意、部分、時限再販

問題点 取引条件の固定化、競争原理が働かない

良い点 全国一律の値段、出版文化の擁護

中小書店・出版社の倒産を防ぐ

再販制度と委託制度

・委託制度

出版社が取次を通じて書店に販売を返品条件つきで委託

新刊委託 出版社→取次(6か月)

取次→書店(3か月半)

雑誌委託 出版社→取次(3か月)

取次→書店(2か月)

これ以外に長期委託(取次→書店、6か月)

常備委託(取次→書店、1年間)

委託でない買切(返品不能)一部出版社(岩波書店など)

価格の内訳

・正味（本体価格に対する掛け値）

出版社 一般書67～72%、専門書72～80%、雑誌68%

出版社と取次間の契約で決まる（力関係で変わる）

・本の価格構成比 『出版営業入門』より

紙代6%、製版代12%、印刷・製本代7%、編集費3%、

著者印税10%、取次マージン8%、書店マージン22%

出版社粗利益32%（人件費、宣伝費、管理維持費など）

減り続ける販売額

新刊点数と販売金額の推移 『出版指標年表2022』より

	新刊点数	図書販売金額	雑誌販売金額
1996年	63,054点	10,931億円	15,633億円
2002年	72,055点	9,490億円	13,616億円
2009年	78,555点	8,492億円	10,864億円
2016年	75,039点	7,370億円	7,339億円
2018年	71,661点	6,991億円	5,930億円
2020年	68,608点	6,661億円	5,576億円
2021年	69,052点	6,803億円	5,276億円

返品率の推移

	図書	雑誌
1997年	39.3%	29.5%
2002年	37.7%	29.4%
2009年	40.6%	36.2%
2016年	36.9%	41.4%
2018年	36.3%	44.3%
2020年	33.0%	40.0%
2021年	32.5%	41.2%

『出版指標年報2022』より

高返品率(損益分岐点 図書:30%、雑誌:20%)

流通ルート

・取次を通すルート	2020年度	2017年度
1. 取次→書店（基本のルート）	58.3%	（63.2%）
2. コンビニエンスストア	8.4%	（ 9.4%）
3. その他取次	2.9%	（ 4.5%）
4. インターネット	18.0%	（12.3%）
・取次を通さないルート		
5. 直販	12.4%	（10.3%）
・流通ルートではないが、図書（雑誌）を提供		
他に古書店、新古書店（ブックオフなど）、公共図書館		

質問①

- ・周りの方と話し合ってみてください。

あなたは、どのような方法で自分が
読む図書、雑誌を入手していますか？

3. 出版流通の問題点

- ・書店の減少（特に中小書店）

都市のターミナル、ショッピングセンター、ロードサイド書店
セレクトショップ

- ・書店売上げベスト5（2020年）

CCC（蔦谷書店）、紀伊國屋、丸善ジュンク堂、

有隣堂（東京、神奈川）、未来屋書店（イオングループ）

- ・中小書店がどんどん廃業 地域の老舗書店、大型書店も
書店のない自治体 456市町村（26.2%）

〔出版文化産業振興財団調べ 2022年8月〕

3. 出版流通の問題点

・書店の減少

書店数の推移

20,380店(2003年) → 12,343店(2019年)

・原因

メディアの多様化、社会構造の変化(他の商業と共通)

中小書店まで本が回らない、取次の大手優遇、雑誌の

POSレジ、自動発注システムとパターン配本(見計らい)

マージンが低く儲からない仕事、長時間営業と人件費切詰

アルバイト産業化、セルフレジの導入

新古書店

・全国小売書店実態調査に見る問題点

経営状態が悪くなった(85%)

原因 客及び販売単価の減少、雑誌の不振

要望 書店マージンのアップ、客注の确实迅速化

・新古書店

ブックオフの売り上げ915億円(2021年度)

書籍(図書)の売上高は29.5%

店舗数 1,100店舗→791店舗(2022年)

Web（ネット）書店

・Web（ネット）書店の隆盛

Web（ネット）書店の売上 2808億円（2021年度）

全販売額の19.4%（書店57.6%、コンビニ8.1%）

書店に行かなくても図書が入手できる

アマゾンと楽天ブックス、セブンネットの大手3社

巨大なFC〔フルフィルメントセンター〕

全国24か所、九州では鳥栖市に設置 在庫管理の徹底

DS〔デリバリーステーション〕

配送に特化した物流拠点、24時間稼働

取次の問題点

- ・巨大化した取次

出版社→取次、取次→書店の物流情報機能を掌握

業務量(送品・返品) 図書200万冊、雑誌450万冊/日

量をさばくこと⇔多品種少量生産 合わない

非正規雇用の労働力に頼る

個別在庫管理が徹底できない→少量送品ができない→

注文品が遅い→ほしい本がなかなか手に入らない

大手出版社に有利な不公正な取引慣行など

運送システムの限界 地域で裁断処理を行う

出版社の問題点

・両極化と大手出版社の空洞化

出版社の数が減少

4,391社(2000年度)→2,907社(2021年度)

100億円以上の出版社(29社:1%)が52.5%の売上

1億円未満の出版社(70.3%)合わせても2.7%の売上

1,000億円以上は3社 講談社、集英社、KADOKAWA

書籍・雑誌から電子書籍・版權事業へ収益が移行

編集作業のアウトソーシング、中小出版社の編集プロダ

クション化、在庫負担ができない→オンデマンド出版

再販制・委託制の見直しは

- ・アマゾンによる出版社買い切り制度の波紋
出版社から直接本を購入し、売れ残っても返品しない
売れ残った在庫は一定期間後、値下げする
直接取引3,631社 取引利率66%
(取次ルートだと約70%)

低正味買切制の導入の検討、時限再版の拡大
客注対応型流通機構の確立
もし再販制、委託制がなくなったら

欧米各国の状況

・再販制度

あり フランス、ドイツ（時限あり）

なし アメリカ

※選択制 イギリス

・委託

基本買切 ドイツ、アメリカ（返品一部可）

一部買切 フランス、イギリス

・書店マージン

アメリカ 40%、フランス 36～40%、イギリス 30～35%

日本 22%

質問②

- ・周りの方と話し合ってみてください。

出版流通の中で図書館にしかできない
役割は何でしょうか？

図書館の役割

- ・出版流通の中での図書館

図書館の図書購入 全体の販売額の3%

専門書の図書館による買い支え論

- ・ベストセラー複本論争

本が売れないのは図書館のせい？

2015年全国図書館大会分科会での新潮社社長の発言

「(図書館は)ベストセラーの複本を入れないでほしい」

2017年全国図書館大会分科会での文藝春秋社長の発言

「(図書館は)文庫本を買わないでほしい」

電子出版

- ・読書向け端末の販売

専用型 Kindle (アマゾン)、Kobo (楽天)

タブレット型 iPad (アップル)、QUADERNO (富士通)

- ・電子書店 Kindle・楽天Koboストア、ebookjapan

- ・電子取次 メディアドゥ

- ・雑誌読み放題サービス dマガジン Kindleアンリミテッド

- ・電子書籍 「利用したことがある」 46%

ビギナーズ「電子書籍サービス利用に関する実態(2022年6月度)」

「読んだことがある」小37%、中53%、高61%

全国学校図書館協議会「第67回学校読書調査報告(2022年6月)」

電子書籍・雑誌

電子出版の推移『電子書籍ビジネス調査2022』より [単位:億円]

	書籍	(内コミック)	雑誌	合計	電子の割合
2011年	629	514	22	651	3.5%
2013年	936	731	77	1,013	5.7%
2015年	1,584	1,277	242	1,826	10.7%
2017年	2,241	1,845	315	2,556	15.7%
2019年	3,473	2,989	277	3,750	23.3%
2020年	4,558	4,002	263	4,821	28.3%
2021年	5,257	4,660	253	5,510	31.1%

電子図書館

- ・図書館における電子書籍（電子図書館）の導入
2007年 日本初非来館型電子書籍貸し出しサービス
（東京都千代田区立図書館）

- 2020年7月 電子書籍導入 100自治体突破
（新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金）

- 2021年4月 電子書籍導入 200自治体突破
（「図書館パワーアップ事業」の事例集）

電子図書館の課題

- ・電子書籍（電子図書館）導入における課題
市民が希望しているような書籍が、電子化されていない
利用する権利であって、購入できない
プラットフォーム（システム）で契約するので、書籍を買う
ようにコンテンツのみだけ、いいとこ取りで選べない
臨時交付金で導入した自治体は、今後も購入し続けたり
コンテンツを増やしたりすることができるのか
→電子図書館の導入に踏み切れない

4. 図書館に図書が並ぶまで

図書館に図書が並ぶまでには、

- (1) 選定(選書)
- (2) 購入
- (3) 目録データ(MARC)の整備
- (4) 装備

の4つが必要

購入事務

- ・図書館が図書を購入する場合

小売業者との間に購入契約を結び、定期的（またはその都度）に支払いを行う

地元書店組合などとの業者指定の随意契約が多かったが近年は入札による業者選定も増えている

一定の値引きをする場合が多い

地方出版、個人出版、郷土資料などからは直接入手
(購入の手続きはそれぞれ異なる)

購入事務

図書館流通センター（TRC）などのMARCや装備付きの購入もある

文字活字文化推進機構の公共図書館プロジェクト2019での提言（図書・MARC・装備の3点セットを止めよう）

・寄贈資料

購入事務はないものの、礼状発送などの事務は必要

目録データの整備

・目録データ

選定した資料を分類（請求記号や別置記号を付与）して、
書誌及び所蔵データ（ローカル）をシステム（コンピュータ）
に登録する

書誌データは市販のMARCを使用する館が多い

TRCMARC（占有率88%）、ジャパンMARCなど
MARCのないもの（地域資料や個人出版物など）は、
書誌データを自館で作成する

図書の装備

・装備

書誌及び所蔵データを登録した後、それぞれの図書に
請求記号やラベル貼付、ブックフィルムかけ、付録の処理
ICタグの装着などを行う

業者が装備した図書を納品する場合や、業者（委託職員）
が現地（自館）で装備する場合もある。（現地装備）

5. 資料の選定

・ランガナタンの「図書館学の5法則」から

第1法則 Books are for use

本は利用するためのものである

第2法則 Every reader, his or her book

いずれの人にもすべて、その人の本を

第3法則 Every book, its reader

いずれの本にもすべて、その読者を

世の中に良書、悪書という本はない

ただ、その場にふさわしい本があるだけ

資料の選択（選書）

資料選択は、収集方針や年度ごとの重点計画に基づいて行われ、選択基準に従って、個々の資料タイプが図書館の目的に適合するか、資料の有用性と費用対効果はどうか、利用者要求やニーズを充足させるか、資料収集の緊急性と優先順位は適正であるかどうかなどを判断して行われる。

『図書館情報学用語辞典』第5版

資料の選択（選書）

・図書館の自由に関する宣言

Ⅰ 資料収集の自由

人々の「知る自由」、「知る権利」を保障している宣言

「こういう資料は収集しない」ではなく「多様な資料を
可能な限り幅広く収集」という姿勢

外部からの圧力を恐れて自己規制されるべきではない

蔵書構成

- ・森を作る作業

この図書館はどんな図書館なのか（この図書館の地域における役割）→具体的な図書館像→地域、利用者を知る

- ・ミッションの明確化

図書館の使命、目的とサービス方針（堺市、石川県）

→収集方針の作成、公開（調布市、藤沢市）

- ・市民との約束（公共図書館の場合）

時折、見直しも必要

それに基づく収集計画、保存計画の作成

選定基準

・選定基準

予算上の制約や施設の状況により、優先順位や制約があるときの拠りどころとして必要

収集方針：総論

選定基準：各論

各図書館の基準があり、統一されたものはない

選定についての考え方は多様である

選書を巡る論争

- ・価値論 vs 要求論

価値論（教育的機能）と要求論（情報提供的機能）

図書の内容を重視するか、利用を重視するか

- ・竹内伊藤論争（出版社の全点買いはあるべきか）

- ・ベストセラー複本論争（ベストセラーや人気作家の新刊を複数購入するのはどうか）

価値論→要求論→目的論

選書論を知っていたから選書ができるわけではない

基底としての考え方は知っておいた方がよい

選書は目的達成の手段

・図書館の役割の理解

どのような図書館を作っていくのか→蔵書構成→選書

戦略的選書→課題解決型図書館としての収集→ターゲット

トを明確にして、NDCや資料の形態に囚われない収集と

情報の提供、催しなどを組み合わせる

ビジネス支援、医療情報、法律情報など→コーナーの設置

単に1冊の図書を選ぶことと、図書館の選書は別

市民参加をどう捉えるか(選書ツアーなど)

多様性、公平性は必要であるが、こだわり過ぎると弊害も

質問③

・周りの方と話し合ってみてください。

あなたの図書館には収集方針や
選書基準がありますか？

また、それに基づいて選書を
していますか？

収集計画

- ・予算の執行

年間予算はどのくらいか（適切な予算はどのくらいか）

（開架の）蔵書冊数÷1年間の受入冊数

何年で全体の更新ができるのか

- ・公立図書館の設置運営上の望ましい基準

1992年版：2割 ※2014年版：記載なし

2001年版：1割

- ・公共図書館の任務と目標（日本図書館協会）

11%～13%

収集計画

・検討事項

週あたりいくら（何冊）買えるのか？

どのように配分するか（一般、児童、部門ごと）

まんべんなくか、重点を設けるのか、特色を出すか？

図書館網の中における分担は？（中央館と分館）

蔵書が増えたらどうするのか？

既存の棚割りが現実にあっているのか？

→棚割り（蔵書構成の見直し）、収集計画・収集方針の

見直し < Plan → Do → Check → Act >

質問④

・周りの方と話し合ってみてください。

**あなたの図書館の蔵書冊数と
資料購入費（予算）を教えてください。**

選書の前に

- 収集方針、選書基準はあるか
あれば、読んでおく
→ 検討事項などが挙げられているか
- 自館の蔵書構成を良く知る
すでにある図書と一緒にになって書棚が構成される
特に必要な分野とそうでない分野の把握
深度（専門性）、密度（利用の多さ）、速度（更新性）
- 蔵書構成を固定的に捉えず、社会とともに変化する

利用者ニーズと外部情報

- ・利用者のニーズを良く知る

配架の際によく借りられているところはどこか

尋ねられた時に無かった分野はないか

予約は一旦相互貸借で提供しても、自館に購入すべき

ものは改めて購入する

回転率よりもニーズの割り出し方（サービス指標）

潜在的ニーズはないか（アンケート、地域分析など）

テレビ、新聞、インターネット、SNS、書評誌などの情報

書店の棚で実物を見る（できれば大きな書店で）

選書の方法

- ・新刊見計らい

委託業者から新刊図書を送品

選定後購入→自館で装備 不要分は返品

- ・リスト(カタログ)選定

新刊全点案内(図書館流通センター)、トーハン週報など

- ・その他の選定

予約などによる個別注文

出版社の巡回持ち込み販売(ブックキャラバン)

取次や書店での直接購入、児童書展示会(ブックフェア)

質問⑤

- ・周りの方と話し合ってみてください。

あなたの図書館では、どのような方法で図書を選定していますか？

選択の基準

- ①テーマ 同じテーマでもレベルの差はある 明確か
- ②対象 誰が相手か（図書館の利用者と一致するか）
- ③構成 タイトルと内容が一致しているか 分かりやすいか
- ④情報 情報の信憑性は（客観的か、図書の寿命は）
- ⑤著者 専門分野は何か どんな著書があるか
- ⑥出版社 どのような図書を出版してきたか 専門分野は
- ⑦装丁 美的観点 壊れやすいかどうか
- ⑧図版・写真 見やすさ・分かりやすさはどうか

選択の基準

この図書は図書館になぜ必要なのか
どのように利用者に使われるか 想像力を働かせる
版を重ねているものは、定評がある証拠
類書のないユニークなものは、実験的に入れてみても
過去の利用データの活用（貸出数、回転数）
今必要なのか、数年後も必要とされるのかの見極め

リストや書評の使い方

書評（新聞、書評紙、執筆者）を読み比べる

内容を鵜呑みにしない（あくまでも情報） 実物との比較

新刊全点案内（毎週発刊される本のカタログ）

→便利だけれど、同じようなものばかりにならないか

どこにでも共通する選書リストはない

ツールは1つだけにたよらずに、他の方法との兼用を

迷ったら取り寄せてもよい（相互貸借を利用）

新刊書以外の購入

蔵書構成の維持を基本に考えれば、新刊書をすみやかに受け入れるだけが選書の使命ではない

旅行ガイドや最近の社会情勢についての図書などスピード勝負のものもあるが、利用者の指示や評価が定まってから受け入れる資料があっても良い

基本図書（ロングセラー）の維持→買い替え

弾力的運用で（単行本→文庫、増補版、改訂版）

5年間で一度も利用がなくても、基本図書と言えるのか

質問⑥

・周りの方と話し合ってみてください。

あなたの図書館で購入したくない
図書はどんなものがありますか？
また、それはなぜですか？

6. 資料保存と除籍

- ・なぜ資料を保存するのか

保存のための保存ではない

→第1法則 本は利用するためのものである

- ・閉架の保存

あくまで利用されることが前提

閉架で保存する場合でも、より利用されやすい資料に開架の場所を譲ることが目的

初めから利用されないと分かっている資料を保存する必要はないのではないか(将来の利用を想定する)

除籍の目的

・除籍の目的

利用度の落ちた図書を抜き、蔵書の鮮度の維持を図る

そのためには保存基準、除籍基準の作成が必要

(これも市民との約束)

図書館員の恣意的な除籍は市民の知る権利の侵害として

訴えられる可能性も(船橋西図書館事件の教訓)

なぜ除籍したのか → 利用者が納得する説明ができるか

・学校図書館

学校図書館廃棄基準(全国学校図書館協議会)

保存か、除籍か

・除籍の3原則

1. 資料の内容が古く、現実に合わなくなっている
2. 利用がない
3. 汚損または破損して、読むことに支障が出ている

・間違った保存の例

「かつてベストセラーで複本購入した図書が棚にあふれているので、何冊か閉架に置く」

「よく利用されているが、破損しているので閉架に置く」

除籍の実務

入れるより難しい除架、除籍

開架の棚にどれだけ置いておくのか（年数、利用度）

→保存年限を決める（分野によって違う、例外も必要）

貸出数による判断（トータルではなく、近年のデータで）

候補の抽出→選定（できれば除籍会議）

書架がいっぱいにならなくても時折は見直しを行う

放っておくと古い図書ばかりになる

ここでも蔵書構成のバランス（深度、密度、速度）

閉架から除籍へ

とりあえず閉架に移す

閉架を有効に活用する（固定せずに出し入れする）

保存が必要な図書、必要の無い図書の見極め

破損の場合、修理や買い替え（同じ図書でなくても良い）

できなければ除籍とする

定期的に見直しする必要性 まず閉架から

・分担保存

自治体内・自治体間（県内） 補完性の原理

どこかで保存されていれば、安心して除籍できる

質問⑦

・周りの方と話し合ってみてください。

あなたの図書館では、どのような方法で図書を除籍していますか？

図書以外の資料について

図書館内での各資料の位置付けを考える

雑誌やAV資料をどのくらい保存するか 独自の保存基準

雑誌、新聞の保存 →ネットワーク化(分担保存)、電子図

書館やオンラインデータベースの利用に転換する

地域資料・行政資料 地域の図書館としての義務

リーフレット、ちらしなどの収集 →デジタル化

マンガ(コミック)の扱いは 予算、保存基準、本棚

自館作成の資料 パスファインダー、冊子、デジタル資料

保存だけでなく活用を図る →図書資料との混配

7. まとめ

・出版流通

図書館員（司書）は図書の中身（物語や情報）を重視する
中身も必要だが、図書自体のことも知っておく必要がある
図書が無ければ、仕事はできない→図書を大切にする
→出版や流通についても関心を持つ・高めることが必要

・資料選択

図書館は図書の森、図書館員（司書）は森を育てる役割
一冊一冊を組み合わせて、蔵書を構成していく
ただ、図書館を使う利用者を置き去りにはできない

参考資料

『出版指標年報2022』全国出版協会・出版科学研究所 2022

『出版営業入門』日本書籍出版協会 2022

『出版社の日常用語集』日本書籍出版協会 2015

『電子図書館・電子書籍サービス調査報告書2022』

植村八潮ほか 編著 樹村房 2022

『図書館情報資源概論』宮沢厚雄 著 理想社 2018

『図書館情報資源概論』岸田和明 編著 樹村房 2020

『日本の図書館 統計と名簿 2022』日本図書館協会 2023

『〈本の世界〉の見せ方』明定義人 著 日本図書館協会 2017

『図書館情報学用語辞典』

日本図書館情報学会用語辞典編集委員会 丸善出版 2020

参考資料

『本をどう選ぶか』伊藤昭治・山本昭和編 日本図書館研究会 1992

『図書館は本をどう選ぶか』安井一徳 勁草書房 2006

『公立図書館の無料原則と公貸権制度』稲垣行子 日本評論社 2016

『出版メディア入門』川井良助編 日本評論社 2006

『電子出版学入門』改定3版 湯浅俊彦 出版メディアパル 2013

『出版クロニクル』小田光雄 論創社 2018

『出版の崩壊とアマゾン』高須次郎 論創社 2018

『「本」をめぐる新たな見取図』本の学校編 メディアパル 2016

『本屋と図書館の間にあるもの』伊藤清彦 内野安彦 郵研社 2021

※インターネットの情報につきましては、資料に記載の言葉をキーワードにして
検索してください。図表やグラフなどはそちらを参照のこと。

出版流通と資料選択

図書館基礎講座 in 九州(福岡)

1日目 講義2

ご静聴ありがとうございました